

平成 27 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社タイセイ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 成一
(コード : 3359 東証マザーズ 福証 Q-Board)
問合せ先 取締役総務部長 後藤 眞二郎
(TEL. 0972-85-0117)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により新たに創設された「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本移行につきましては、平成27年12月に開催予定の当社第17期定時株主総会において承認されることを条件に実施いたします。

記

1. 移行の目的

取締役会の監査・監督機能の強化を図り、経営の公正性・透明性・迅速性を確保し、より高いコーポレートガバナンスを確立させるため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

2. 移行の時期

平成27年12月開催予定の当社第17期定時株主総会において、必要な定款変更等について株主の皆様のご承認をいただくことを条件に、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員の体制等を含む移行の詳細につきましては現時点では未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上